

令和7年度

みとっこ未来市民懇談会記録書

水戸市

令和7年度 みとっこ未来市民懇談会 日程

ブロック	開催日時	開催場所
三中ブロック（一部）  緑岡中ブロック  赤塚中ブロック	令和7年11月15日（土） 10:00～11:30	水戸市役所4階 政策会議室

令和7年度みとっこ未来市民懇談会

# 三中・緑岡中・赤塚中ブロック

(稲荷第二小学校，大場小学校，緑岡小学校，  
寿小学校，見川小学校，笠原小学校，  
上中妻小学校，双葉台小学校，赤塚小学校，  
妻里小学校，内原小学校)

開催日時 : 令和7年11月15日(土曜日) 10:00～11:30

開催会場 : 水戸市役所本庁舎4階 政策会議室

## 目次

テーマ，開催趣旨，次第	2
出席者	3
懇談概要	4
懇談会記録	9

## テーマ

本市の子育て・教育関係施策等について

## 開催趣旨

子育て世帯にやさしい若い世代に選ばれるまちづくり，こどもを生き育てやすい社会の実現に向け，市の子育て施策の内容を広くお知らせするとともに，子育て世代からの意見・提案等を広く求め，市民と行政との協働によるまちづくりを推進していくため，みとっこ未来市民懇談会を開催する

## 次第

- (1) 開会
  - ・参加小学校紹介
- (2) 市長挨拶
- (3) 来賓紹介・市側出席者紹介
- (4) 趣旨・進行方法等説明
- (5) 懇談
  - ・こども・子育て支援に関する市への要望について
- (6) 市長総括
- (7) 閉会

## 出席者

### 参加小学校（P T A）

稲荷第二小学校

大場小学校

緑岡小学校

寿小学校

見川小学校

笠原小学校

上中妻小学校

双葉台小学校

赤塚小学校

妻里小学校

内原小学校

### 市 執行部

市長

高橋 靖

市長公室長

佐藤 則行

こども部長

野口 奈津子

都市計画部長

太田 達彦

教育部長

三宅 修

交通政策課長

川上 悟

P T A 対話参加者 15 名

市 執行部 6 名

市 事務局 4 名

合計 25 名

## 懇談概要

### テーマに関する市への要望事項等について

#### 【大場小学校】

##### （要望）

共働き家庭の負担軽減のため、中学校区ごとに送迎バス付きの「一体型子育て支援拠点（放課後児童クラブ、学習塾やスポーツ、医療等を統合した場）」を整備してほしい。

##### （回答）

本市では、放課後学級を、市立の小学校及び義務教育学校の全33校において計83学級運営しており、放課後子ども教室との一体的な運営により、児童がより充実した放課後を過ごすことができる環境を整えている。さらに、市内23か所において、民間学童クラブが運営されており、本市は、運営費の一部補助を行っている。一体型子育て支援拠点の整備は、それぞれの民間事業者の運営を圧迫するおそれがあること、財源の確保等に課題があることから、実現困難と考えている。限られた財源の中で、小中学校の給食費の無償化を継続するとともに、保育料無償化の早期実現を目指すことを最優先として取り組む。

#### 【緑岡小学校】

##### （要望）

子どもが活動できる場所までの交通手段として、笠間市のような「デマンドタクシー（乗り合い）」を導入できないか。

##### （回答）

水戸市は笠間市と異なりバス路線が多く、バス交通が240系統（笠間市19系統）、一日のバスの利用者数が約2万7,000人（笠間市1,000人未満）であり、公共交通の状況が大きく異なっている。そのため、デマンドタクシー導入は既存バス路線を衰退させる恐れがあり慎重な検討が必要である。

本市では水戸市地域公共交通計画を策定して、各エリアのニーズに応じた公共交通サービスを提供する施策を推進している。バス交通については、利用者の利便性を高めるために、バス事業者と連携しながら、路線の新設や見直し、バス路線の再編などに取り組んでいる。また、公共交通空白地域での「水都タクシー」運行や、高齢者向け移動手段の検討を進めている。

緑岡地区については既存の路線バスの利用をお願いしたい。

##### （要望）

給食の質の確保に関する情報の周知について、より伝わるようにしてほしい。

##### （回答）

本市では、令和5年度から中学校の給食費を無償化し、小学校は令和6年度に給食費を2分の1に減額し、令和7年度からは完全無償化とした。食材料費高騰分は公費負担を拡大して対応している。予算総額で小中学校合わせて約13億円を公費負担しており、質を落とすことなく、栄養バランスのとれた魅力ある学校給食を提供している。

今後とも、給食だよりやホームページなど様々な媒体を通じ、今まで以上にきめ細かく情報発信を行っていく。

### 【寿小学校】

#### （要望）

校内フリースクールについて、利用状況やWEB授業なども可能なのかどうか聞きたい。また、寿小は工事中で不登校支援の部屋（スマイルルーム）が3階にあり、不登校の子どもたちを対象としているのに、3階にあるのはどうなのかと思うが、今後市はどのように対応していくのか聞きたい。

#### （回答）

本市の令和6年度の市立小中学校の不登校児童生徒数は、小学校で362人、中学校は464人、合計826人であり、令和5年度から50人増加している。国や県と比較して高い割合であり、校内フリースクールを全中学校と小学校6校に開設したところである。そこでは在籍学級の授業を視聴するオンライン学習や、小学校低学年はプリント学習も行っている。利用状況については、不登校児童の約3割が利用登録しているが、利用登録以外にも一時的な利用等も可能であり、未然防止の役割も果たしている。不登校児童生徒数は増加しているが、中学校では7名減少し、少しずつ効果が表れている。

寿小学校の実施場所については、長寿命化工事終了後に正式なものを設置するかどうか検討しているところである。

### 【見川小学校】

#### （要望）

見川小学校における保護者の持ち回りによる登校時の交通安全指導（立哨指導）の当番について、危険と思われる場所の立つポイントを増やそうと検討しても、現在の保護者だけでは手が回らず難しい。他市のように交通安全指導員（有償ボランティア）を募って、通学路の交通安全指導をサポートしてほしい。

#### （回答）

本市では、通学路及び周辺の巡回や登下校時の見守りなどを保護者や地域ボランティアなどが行うスクールガード活動を推進している。令和7年4月時点で約6,150人の方々がスクールガードに登録しており、見川地区でも約500人が登録している。また、地域学校協働活動を導入している地区では、「ながら見守り」活動を行っている地区もある。

スクールガード活動や地域学校協働活動を活用することで、地域全体で子どもを守っていききたい。有償ボランティアの導入については、今後の状況を踏まえ必要に応じて検討す

る。

今後は、ハード面の対策としてガードパイプの設置等を進めるとともに、ソフト面の対策として、スクールガード講習会を開催するなどスクールガード活動や地域学校協働活動の周知・促進を図ることで、安全安心な登下校に努めていく。

#### 【赤塚小学校】

##### （要望）

小麦、サラダ油、乳製品、砂糖（いわゆる四毒）が病気とつながっている。給食を管理栄養士が先頭となって変えていくと、不登校も減るなど全部につながっていくのではないかと考えている。また、米飯に牛乳は合わないので、お茶にしてはどうか。

##### （回答）

学校給食においては、国の学校給食摂取基準に基づきバランスに優れた献立を作成しており、また児童生徒の発達段階に応じた適切な栄養量の充足に努めている。どのような食品でも、過剰に摂取すれば、体に悪影響を及ぼす可能性があると考えており、様々な食品を使うことで、特定の食品に偏って摂取することがないように努めている。

家庭での栄養バランスのとれた食事が大事だが、児童生徒の成長や健康維持、食に関する正しい知識や判断力の習得に努め、特定の食品に偏らない栄養バランスに優れた献立を提供していく。

##### （要望）

小学校1・2年生の学校の交通安全帽、黄色い帽子がハット型になった。赤塚小学校で1, 2年生がどう思っているか調べたら、違和感がある親御さんが結構いた。農協が無料配布しているが、全国で調べたら、キャップかハットか選べるようにし直したということで、農協に頼めば可能なのではと思い、市から農協に伝えてくれればうれしい。

##### （回答）

小学校及び義務教育学校の児童が着用する交通安全帽子は、全国共済農業協同組合連合会茨城県本部の厚意で、毎年度、新入学の際に寄贈いただいている。デザインについては、寄贈元がアンケート調査を実施し、男女の区別のないデザインを希望する声が多かったことから、性的多様性に配慮した、誰もが使いやすいデザインのものを選定したと聞いている。そして令和6年度に入学した児童から、誰もが使いやすいデザインに変更したとのことである。

なお、必ず着用しなければならないものではなく、事前に学校に相談した上で、各家庭で用意した帽子をかぶることも可能なので、相談してほしい。

#### 【妻里小学校】

##### （意見）

教師による生徒への暴行についてどう思うか。またその教師がまだ授業をしているが、

それはどうなのか。

（回答）

暴行は全くあってはならないこととして教育委員会でも認識している。普段からコンプライアンス研修などを通じて、体罰も含め、生徒に対するいかなる暴力もいけないことだということで指導をしている。教員による不祥事については、現在、茨城県教育委員会と事案共有し、本人の処分、職員の研修含めて対応を協議している。

子どもたち優先で学校のオペレーションを図るようにと指示した。

#### 【内原小学校】

（要望）

体育館の空調設備が3年間で完成するとの話だが、具体的にどのような予定なのか聞きたい。また、校舎は和式ではなくなったが、体育館は全て和式なので、トイレの洋式化を急いでほしい。

（回答）

屋内運動場の空調設備の設置については、令和10年度までに全校へ整備する予定である。また、屋内運動場のトイレについても、こちらも空調設備の整備と併せて、令和10年度までに全校の整備完了を目指していく。

整備スケジュールは、全ての小中学校を3グループに分け、順次、実施設計を行い、令和8年度から工事に着手する。

また、質問の小学校の整備順序については、令和8年度の予算編成過程において、今年度中に決定していく。

#### 【稲荷第二小学校】

（要望）

境町で「アイレットハウス」という取組をやっているが、同じような施策を水戸市でもできないか聞きたい。

（回答）

提案のあった境町の定住促進住宅アイレットハウスについては、マンション型、戸建て型の2種類がある。境町への移住・定住を希望する子育て・新婚世帯を対象とした中堅所得者向けの賃貸住宅である。町が定めた所得要件及び世帯要件に該当する方は、減額された家賃で入居できるほか、特に戸建て型については、25年以上住み続けることで、土地と建物を無償で譲渡を受けられることが大きな特徴となっている。

本市の人口約26万人に対し、境町は約2万4,000人と、約11倍の人口規模の違いがあるので、本市で同一規模の事業を実施した場合、事業効果は限定的になることが考えられる。また、本市では、ハウスメーカーが多数存在し、民間業者を圧迫することが懸念される。本事業の本市での実施については、様々な観点から、慎重な検討が必要である。

本市では、令和元年度に市営砂久保住宅を建設するとともに、令和6年度には特定市営

大山台住宅のリノベーションを行い、子育て世帯向け住宅を整備したところである。特定市営大山台住宅については、アイレットハウス同様、家賃の減額も行っている。今後、境町のアイレットハウスをはじめとした他自治体の先進事例についての調査研究を行いながら、本市ならではの新しい施策についても積極的に取り組んでいく。

**（要望）**

教育を与える側、供給サイドである現場で指導をされている先生方に対しての投資が大事と考えているがどうか。

**（回答）**

教職員の採用及び人員配置は、任命権者である茨城県教育委員会の権限だが、市町村教育委員会や学校長の要望、教職員の適性、教職員個人の希望等を考慮しながら行われている。本市でも、教員が情熱とやりがいをもって働くことができる環境整備に向け、実践的な研修プログラムの実施や、学校を支援するスタッフの充実、さらには、児童生徒と向き合うための時間を確保するための業務負担の軽減にも努めている。

**【赤塚小学校】**

**（意見）**

スマホの長時間利用が子どものコミュニケーション不足の原因ではと思っている。利用時間制限の条例制定や、法律で16歳以下のスマホに関しての規制を検討している国があるが、水戸市はスマホに関しての規制は考えているのか。

**（回答）**

スマホに関するトラブル、いじめといったものは多くの学校で起こっており、専門家を呼んで、保護者を交えて講演会を行っている学校もある。家庭できちんとスマホの使い方のルールを定めるなど、学校を通じて、保護者会などの場で取組を強化していきたいと考えている。

**【内原小学校】**

**（意見）**

教育に関して、水戸の強みとか、明るい展望があれば聞きたい。

**（回答）**

本市の一つの特色として、水戸スタイルの教育を行っている。学力の向上を目指したチャレンジプランとして、市独自に学力向上サポーターという教員免許を有する人材を活用した取組を行っている。また、安全・安心な学校生活に関して、特別な支援を要することに対する専門家を市独自で雇い、個人的な支援も充実させている。

## 懇談会記録

### ○司会(櫻井みとの魅力発信課長)

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから、令和7年度みとっこ未来市民懇談会を開催いたします。

本日、司会を務めさせていただきます水戸市みとの魅力発信課の櫻井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、稲荷第二小学校、大場小学校、緑岡小学校、寿小学校、見川小学校、笠原小学校、上中妻小学校、双葉台小学校、赤塚小学校、妻里小学校、内原小学校の11の小学校の保護者の方々に御参加いただいております。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここで、高橋靖水戸市長より御挨拶申し上げます。

### ○高橋市長 挨拶

皆さん、おはようございます。

みとっこ未来市民懇談会を開催させていただきましたところ、皆様がそれぞれに用事がある中でお足をお運びいただきまして、本当にありがとうございます。

また、鬼澤真寿市議会議員、池田悠紀市議会議員にも来賓として御出席をいただきました。いろいろとアドバイスをいただければと思っております。

また、皆様方には、常日頃から、それぞれの立場におきまして、学校、教育の充実発展に、そして、私ども教育行政の推進に多大なる御尽力と御理解、御協力をいただいておりますことにも心から御礼と感謝を申し上げる次第であります。

この市民懇談会につきましては、以前は、各地区会をお願いをして、その地区ごとに開催をさせていただいていたのですが、そのような形式をとりますと、若い方々よりも、どちらかというところとちょっと御年配の方々の御出席ということに固まってしまって、それぞれの時代の意見を反映できないというような状況があったものですから、そのような御年配の方々から御意見を聞く機会というのは結構あるものですから、できれば、こういう数少ない機会におきましては、若い方々、特に子育て世代の方々の御意見を聞きたいということで、みとっこ未来市民懇談会を始めさせていただきました。

ちなみに、今、市政モニターと言われている人も、大体二十代、三十代の子育て世代の方々にお願いをさせていただいて、様々な御意見を伺っているところでもございます。

今日も、既に皆様方に様々な御質問をいただいているのですが、教育、子育てに関することが多いかなと思っております。今、皆さんの関心事はそういうところに集約されているのかなというふうに認識をいたしております。

実は、令和6年度から水戸市第7次総合計画を始めさせていただいて、初めてとなる3か年実施計画も作らせていただいているところなのですが、皆さんの関心事が高いこと・子育て・教育というものを政策の一丁目一番地に据えさせていただいております。ただ、それだけではまちの振興・発展、あるいは移住・定住につながりませんから、そのほ

かにも、若い方々が多様な働き方を求めて水戸市に移住・定住していただけるような環境をつくらうということで、今、企業立地政策、あるいは中心市街地での事業所誘致政策、これらに力を入れさせていただいて、水戸市独自の補助制度とか、あるいは、種地をつくり出すために、調整区域への規制緩和策、地区計画の策定等を進めさせていただいているところでもあります。

それから、安全と安心を感じていただかないと、人々は安心して生活できませんから、暮らしに関わる医療、福祉、介護、防災・減災、これらの対応もしっかりやっということで、これらも総合計画に重点プロジェクトとして盛り込ませていただきました。

つまり、こども・子育て・教育、経済が発展するまち、そして安全・安心を感じるまち、この三本柱で総合計画の政策を重点化させていこうということで盛り込ませていただいたところでもあります。

そういった中でも、若い方々に何をもって選ばれるまちになるのだろうかということを考えると、それは先ほど申し上げた、子育てが便利だから、あるいは働く場があるから、ここは大きいのかなと思っています。そちらを優先的に取り組ませていただいているところですが、もちろん、まだまだ道半ばでありまして、完成形ではございません。

これまでも特に子育て支援については、子育て支援の中の三本柱を決めまして、1つは、子育て世帯の経済的負担の軽減、もう一つは、いろいろな困難を抱える御家庭に対する相談支援体制の強化・充実、さらには、子どもが活動・活躍できる居場所づくり、この3つを三本柱として子育て支援を行っているところでもあります。

今、給食費の小中学校無償化とか、あるいは、小中学校に入学したときの入学応援金とか、そういったところまで着手をいたしました。

今、練っているのは保育料の無償化で、せめて第2子以降は無償化していこうということで、次年度から予算に反映できるかどうかという財政とのせめぎ合いをやっているところでございます。

もう3、4、5歳は無償化されておりますから、0、1、2歳をどういうふうは無償化するかということなのですが、全員無償化すると9億円ぐらいかかってしまうものですから、なかなか一気にできない。第3子以降はもう無償化しているので、第2子は無償化すれば、0、1、2歳の1人目だけ御負担をいただくという形にまずはなると思うのですが、そういうことを努力しようと思っています。

そういった負担の軽減はじめ、妊娠期から子育てに至るまで、切れ目のない支援をしていかなければならないと思っています。

御家庭に目を向けると、生活困窮であるとか、障害をお持ちの方とか、あるいは、不登校になってしまったとか、ヤングケアラーとか、ダブルケアとか、いろいろな状況を抱えながらお暮らしになっている子育て世代の方々がいますので、できるだけプッシュ型で支援をしていくということを打ち立てていて、訪問型の支援制度もつくらせていただいて、今、運用もさせていただいているところでもございます。

挙げると切りがありませんが、できるだけ皆様方のいろいろな要望に応えられるような子育て支援政策、あるいは教育の充実を図っていければと思っています。

教育も、フリースクールを中学校は全部設置したけれども、まだ小学校は数校しか設置していません。できるだけ必要な小学校全部に広げていきたいと思っております。

ハードの整備についても、今、特に体育館へのエアコン整備の設計も始まりましたので、令和8年度、9年度、10年度の3か年で全て完了させるということで計画を立てさせていただきます。

そういったハード・ソフト両面から教育の充実も図っていかねばならないと思っています。

今日も皆様からいろいろ提案をいただいているのですが、正直申し上げて、皆さんの納得いくような答えばかりではありません。なかなか難しいものとか、あるいは中長期的にかかってしまうものとか、もちろん、やれるものはすぐやっていくということなのですが、人的資源も財源も限られておりますので、そこは、こちらも正直に、そういうところは今は困難ですということをお願いしなければならないところも実は出てきます。

今、産業祭が開幕しまして、今日と明日で催されるのですが、開会式に行くと、場内を回ったら、私とすれ違い際に、若い女性が、いきなり「ホーリーホックのスタジアムを造ってくださいよ」と言うのですね。もうはっきり言いました。「無理です、できません」と。今、300億円の事業を持ち込まれたとしても、J1に上がるから、水戸市の大事な地域資源だからといっても、できる限りの応援はしますが、300億円のスタジアムを造るということは水戸市が財政破綻を起こします。財政破綻を起こさないまでも、先ほど言った子育てに関する事業とか、学校の長寿命化計画とか、エアコンの取り付けなどをやめるか先送りするか。そうすれば300億円のお金は生み出せますが、それで皆さんが納得するかどうか。ホーリーホックのスタジアムを造ることを優先して、学校の長寿命化計画とか、あるいは大雨が降ったときの雨水排水対策とか、皆さんの家の前の狭あい道路の整備事業とか、そういったものを先送りするか、あるいは、やめてまでスタジアムを造るべきかどうか。

言うほうは簡単に言いますが、私どもはやるべきことをいっぱい抱えながらの行政運営でありますから、できないものはできない。子育て教育、それから、身近な地域インフラ整備を優先的に実施したあとでなければ300億円もの事業は持ち込めない。

これまでに四大プロジェクトの大きな事業をやらせていただきました。あのときは時代が全然違います。あのときは財政的な余裕もありましたし、国からの補助金とか交付金がふんだんに来た時代でありますから、やってのけました。財政破綻は起こしていません。しかし、国も非常に厳しい状況で、昨日も国土交通省に要望に行ったのですが、厳しい状況で、社会資本総合交付金などは半分しかくれないという状況にありますし、親もかじられるすねがなくなってきたというか、もう無理を言っても、ありませんみたいなことを国からもはっきり言われます。

そういう状況の中で新たな大規模事業を持ち込むわけにはいかない。今やるべきことは、身近な子育てをはじめとする社会インフラ整備をしっかりとやっていかないといけないということで、できないことははっきり「できません」と申し上げるしかありません。どんなに嫌われても、どんなにネットで悪口を言われても、ホーリーホックのサポーターの皆さんには、スタジアムを造らないと相当言われているのですが、大事なものは、皆さんの身近

なものをやってから、財政的な余裕があれば、その範囲内で支援をするということではできるのかなと思っています。

今日は、皆様方にも、ちょっとそこは無理です、厳しいですということも、もちろん、理由をつけて言わざるを得ないようなことも出てきます。ただ、特に、子育て、移住・定住に関わるような施策については、新しい価値観と新しい政策と発想の転換を行いながらやっていかないと、負け組になってしまいますから、水戸市が持続的に発展するようなまちにしていくためには、新しいこともどんどんやっていかなければならない。そこはチャレンジしていかなければなりませんので、皆様方の御意見をいただきながら、新たなチャレンジをしっかりと盛り込んでいければと思っておりますので、いろいろな御意見もいただければと思っております。

皆様方にいろいろな御意見をいただきながら、実りある懇談会にしていきたいと思っておりますので、限られた時間ではございますが、皆様方の活発な御意見をいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます、冒頭、私からの御挨拶に代えさせていただきたいと思ひます。

本日は、本当にありがとうございます。よろしくお願ひします。

**○司会**

それでは、ここで、本日御臨席をいただきました御来賓を紹介させていただきます。

水戸市議会議員 鬼澤真寿様でございます。

**○鬼澤市議会議員**

今日はお疲れさまです。よろしくお願ひいたします。

**○司会**

水戸市議会議員 池田悠紀様でございます。

**○池田市議会議員**

子育て世代の池田悠紀です。よろしくお願ひします。

**○司会**

続きまして、市の出席者を御紹介いたします。

市長公室長 佐藤則行でございます。

**○佐藤公室長**

佐藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

**○司会**

こども部長 野口奈津子でございます。

**○野口こども部長**

野口でございます。

いつも大変お世話になっております。よろしくお願ひいたします。

**○司会**

都市計画部長 太田達彦でございます。

**○太田都市計画部長**

太田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

**○司会**

教育部長 三宅修でございます。

**○三宅教育部長**

三宅でございます。いつも大変お世話になっております。よろしくお願いいたします。

**○司会**

交通政策課長 川上悟でございます。

**○川上交通政策課長**

川上でございます。今日はどうぞよろしくお願ひします。

**○司会**

続きまして、本日の趣旨、懇談の進め方及び御要望の取扱いについて、市民相談室から御説明いたします。

**○市民相談室（笹島室長）**

市民相談室から御説明させていただきます。

お手元の資料「令和7年度みとっこ未来市民懇談会開催概要」を御覧いただければと思います。

本日の市民懇談会は、開催概要に記載しておりますとおり、子育て世帯にやさしい若い世代に選ばれるまちづくり、子どもを生み育てやすい社会の実現に向け、市の子育て施策の内容を広くお知らせするとともに、子育て世代からの意見・提案等を広く求め、市民と行政との協働によるまちづくりを推進していくため開催するものでございます。

懇談の進め方につきましては、市への要望事項等について、各小学校のそれぞれの代表の方に御説明をいただいた後、市執行部から回答をするという形で進めさせていただきたいと思ひます。

懇談時間といたしましては、11時30分までとしておりますので、あらかじめ御了承いただきますようお願いいたします。

なお、本日の懇談会の内容につきましては、記録書を作成いたしまして、後日、公表するということを予定してございますので、御承知おきくださいますようお願いいたします。

説明は、以上でございます。

**○司会**

それでは、懇談に入らせていただきます。

進行は、市長公室長の佐藤が務めます。

**○進行（佐藤公室長）**

私のほうで進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本市の子ども・子育て支援の取組内容につきまして、市へ御要望を事前に御提出いただいておりますので、その内容について、座ったままで御説明をお願いいたします。

要望を伺った後に、担当部から回答させていただきます。

それでは、大場小学校の方から、御要望をお願いいたします。

**○大場小学校**

私のほうは、子育て世代にやさしい、若い世代に選ばれるまちづくりということで、長

期的な観点も含まれますが、イメージしてつくりました。

今現在、共働き家庭の増加により、放課後に、安全、学び、運動、健康をトータルで支援できる環境が不足しています。

送迎負担や孤立感が保護者の悩みとなり、子育て世代の流出や少子化の一因にもなっています。

そこで提案するのが、中学校区ごとの送迎バス付きの一体型子育て支援拠点を整備する取組です。

放課後児童クラブに加え、学習塾やスポーツ、医療、健康相談、そして大人のリスキリング機能を備えることで、親と子だけでなく、地域の多くの世代が関わり合いながら成長できる場をつくります。

運営は、民間事業や地域団体と連携して、公共施設や空き施設を活用して初期投資を抑えていければいいと考えております。

官と民が同じ方向を向き、地域の力を引き出すモデルとして位置づけたいと考えています。

さらに、学校施設、主要駅を結ぶ送迎バスを運行し、車を持たない家庭とかにもやさしい取組をしていければと考えております。

期待される効果は、保護者の負担軽減と子どもの自立的成長、地域コミュニティの再活性化、そして若い世代の定住促進です。子どもが育ち、親が働き、地域が支え合う循環が生まれることで、水戸の人口、経済の持続性を高めることにもつながります。

この拠点整備や市長が掲げる若い世代が社会とつながり、市民誰もが活躍するまち、民と官がともに力を発揮し、経済の発展するまちを具体化した形になる施策です。

まずはモデル校をつくって、成果を検証しながら全市に展開してほしいなと考えています。

以上です。

## ○進行

ただいまの御要望につきまして、こども部より回答いたします。

## ○野口こども部長

送迎バス付き一体型子育て支援拠点の整備につきまして、こども部からお答えさせていただきます。

本市におきまして、子どもたちが安心して成長できる環境を整えることは最重要課題の一つであり、放課後の居場所づくり、学習支援、スポーツ活動、健康管理など、子どもたちの健やかな成長を多面的に支える取組は、未来への投資として極めて重要であると認識しております。

そのため、本市では、放課後等における子どもの居場所づくりとして、保護者が労働等により家庭にいない児童に対し、安心して過ごすことができる生活の場を提供する放課後学級を、市立の小学校及び義務教育学校の全33校におきまして、計83学級、運営しております。

また、放課後子ども教室との一体的な運営により、児童がより充実した放課後を過ごす

ことができる環境を整えております。

さらに、市内23か所において、民間学童クラブが運営されており、児童の預かりにとどまらず、学習支援や多様な体験活動を実施するとともに、送迎サービス、保護者のニーズに応じた長時間の預かりなど、きめ細かなサービスを提供しております。

本市は、これらの民間学童クラブへの支援として、運営費の一部補助を行っており、サービス向上に必要な安定した財源の確保や、保護者の負担軽減にもつながっております。

診療や健康相談につきましては、緊急時等において、各事業者が地域の医療機関等と連携しながら、児童の安全・安心の確保に努めております。

また、学習塾やスポーツクラブは、民間事業者が市内各所で運営しており、利用者ニーズを捉えた運営が行われているものと認識しております。

御提案いただきました中学校区ごとにこれらのサービスを一括して提供する送迎バス付き子育て支援拠点の整備につきましては、それぞれの民間事業者の運営を圧迫するおそれがあること、また、施設整備、体制整備に係る財源の確保等に課題があることから、実現することは困難であると考えております。

まずは、限られた財源の中で、質や量を落とさずに小中学校の給食費の無償化を継続するとともに、保育料無償化の早期実現を目指すなど、水戸市第7次総合計画－みと魁・Nextプラン－の重点プロジェクトに位置づけたみとっこ未来プロジェクトに掲げた施策を最優先に取り組んでまいります。

### ○進行

続きまして、緑岡小学校の方から、1つ目の御要望をお願いいたします。

### ○緑岡小学校

よろしくをお願いいたします。

以前、配布していただいた施策等にも書いてあったのですが、子どもが活動できる場所の提供をしていただくようなことを書いていただいていたと思うのですが、結局、そこまでの交通手段が、現在、難しくなってきているところがあるのかなと思っております。実際に民間のバスが運営されていると思うのですが、そちらの時間的など、バス停などの場所、その辺で難しい地域が多々あると思います。

そういった中で、私、以前、笠間市に勤めていたときに、デマンドタクシーかさまという乗り合い型のタクシーがありまして、当時は高齢者向けサービスだったと思うのですが、現在、お子様も御利用できるようで、事前予約は必要なのですが、お家のほうまで迎えに行き、それぞれの病院とか市営の施設に送って行って、また帰りもその乗り合いタクシーで自宅に帰っていくというものがありません。

そういった形のものをつくってあげれば、子どもだけではなく、今後、考えられる高齢者の交通難民になる可能性がある方々のフォローもできると思いますので、こちらを提案させていただきます。

御検討をよろしくをお願いいたします。

### ○進行

ただいまの御要望につきまして、市長公室より回答いたします。

### ○交通政策課（川上課長）

ただいまの御質問についてお答えいたします。

子どもの移動手段として、笠間市のデマンドタクシーと同様な施策についてというところでお答えさせていただきます。

住民の皆様の移動手段の確保につきましては、まず、それぞれの市町村におきまして、状況に合わせて立案されているものでございます。

笠間市におきましては、バス交通が19系統、一日のバスの利用者が1,000人未満という状況になっております。

一方、水戸市では、バス交通が240系統、一日のバスの利用者数が約2万7,000人でございます。したがって、公共交通の状況が大きく異なっております。

そのような中で、笠間市と同様の制度を導入した場合、既存のバス交通を圧迫いたしまして、バス路線の衰退を招き、かえって市民生活の利便性が損なわれるおそれがあることから、慎重に検討する必要があると考えております。

本市におきましては、全ての人が安心して移動できる交通体系の実現のために、水戸市地域公共交通計画というものを策定しておりまして、この中では、都市核や既成市街地及び郊外部の各エリアのニーズに応じた公共交通サービスを提供する施策を推進しているところでございます。

交通施策の柱でございますバス交通につきましては、利用者の利便性を高めるために、バス事業者と連携しながら、路線の新設や見直し、それから、バス路線の再編などに取り組んでいるところでございます。

また、公共交通の少ない郊外部における市民の皆様の足の確保策といたしまして、全11小学校区におきまして水都（すいっと）タクシーというものを運行してございます。こちらでは、通院や買い物など、日常生活に幅広く御利用いただいているところでございます。

さらには、高齢者向けの移動手段の在り方につきまして、ワーキンググループにおいて検討を進めているところでございます。

このような状況を御理解いただいた上で、お住まいの緑岡地区におかれましては、既存の公共交通である路線バスを御利用いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

### ○進行

続きまして、2つ目の御要望をお願いいたします。

### ○緑岡小学校

ありがとうございます。

2つ目です。

こちらは、給食の質の確保及び情報発信ということなのですが、この要望を出したぐらいのときは、給食が唐揚げ1個みたいなことがニュースで話題になったちょっと後だったと思うのです。それがあって、実際、給食にどんなものが提供されているかというところが、各学校単位では行われていると思うのです。ただ、あくまでも学校単位であって、それがほかの学校の情報とかその他についてはこちらでなかなか確認しにくかったというこ

とがあつて、こちらを提案させていただいたのと、質の確保に関してなのですが、以前、水戸のPTAの集まりのときに市長さんからお話しいただいたのですが、物価高に合わせて無償化して、給食に当てる予算は増加しているというお話をいただいたのです。ただ、その前に集まった際に、我が校の教職員から、以前より給食で提供できる栄養価が少し下がっている。ただ、それが不十分なものではないのですが、下がっているという話を聞いた。

だったら、お金を少しでも出していいから、もっと質を上げられないのかという話もあったりしたので、財源が増えているというところも、当時、その会に集まっていた教職員もPTAの役員も知らなかった。そういうところも情報提供していただけると、無償化していただいてすごく助かっている部分も、安心して見守っていけるのかなと思いますので、その辺をより皆さんに伝わるようにしていただけるといいのかなと思って、提案させていただきました。よろしく願いいたします。

### ○進行

ただいまの御要望につきまして、教育部より回答いたします。

### ○三宅教育部長

給食の質の確保及び情報発信ということで御質問いただきました。

教育委員会のほうからお答えさせていただきます。

本市では、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、令和5年度から中学校の給食費を無償化し、小学校につきましても、令和6年度に給食費を2分の1に減額し、本年度からは完全無償化としたところでございます。

給食の質の低下という御心配についてでございますが、物価高騰の中においても、食材料費の高騰分について、毎年度、公費負担を拡大、予算を増額しながら対応しておりますので、御安心いただければと思います。

具体的には、無償化前に御負担いただいていた給食費の額、小学校月額4,300円、中学校月額4,500円いただいておりますが、それぞれに食材料費の不足分1,900円を今年度は加算しまして、小学校においては月6,200円を、中学校においては月6,400円を公費負担とすることで、質を落とすことなく、栄養バランスのとれた魅力ある学校給食を提供しております。

このことにより、予算総額では、小中学校合わせて、今年度は約13億円という額を公費負担しております。

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものでございます。このことから、献立作成に当たっては、栄養バランスに配慮するとともに、季節の行事にあわせた料理・デザートを提供するほか、地産地消の取組にも力を入れており、令和6年度の本市の地場産物の活用割合は81.0%、県内でも高い割合となっております。

具体的には、米飯につきましては、JA水戸と連携し、水戸市産コシヒカリを100%使用し、また、水戸市産のゴボウを使用したゴボウメンチカツなど市独自に開発した加工品や、水戸市の特産品である柔甘ねぎを使用したシチューを提供するなど、学校給食を生きた教

材として活用し、食育の推進を図っております。

さらには、令和6年11月に台湾の台南市と友好交流都市の締結がされたことを記念しまして、台南市産のマンゴーを提供するなど、機会を捉えながら、児童生徒が学校給食を通じて、世界の様々な国や地域、日本の伝統文化や郷土に興味・関心を持つとともに、食事の喜びや楽しみを感じられるよう努めているところでございます。

保護者への情報発信につきましては、各学校において、ホームページで写真を掲載し、給食の紹介などを行っているほか、教育委員会におきましても、毎月、学校給食献立表や給食だよりを学校を通じて送付するとともに、学校給食共同調理場におきましては、施設の見学や栄養士による学校給食についての食育講座、また、給食の試食なども実施しているところでございます。

今後とも、物価高騰の中でも質を落とすことなく、栄養バランスのとれた魅力ある学校給食を提供するとともに、給食だよりやホームページなど様々な媒体を通じ、使用している食材の情報など、今まで以上にきめ細かく情報発信を行うことで、保護者の皆様の安心につなげてまいりたいと考えております。

#### ○進行

続きまして、寿小学校の方から御要望をお願いいたします。

#### ○寿小学校

本校からは、校内フリースクールについてお聞きしたいことがあります。

現在、市内6校の小学校で校内フリースクールを展開しているとお聞きしています。どのくらいの子どもたちがどのように過ごして、また、そこからのWEB授業なども可能なかどうか、また、平均的な滞在時間はどのくらいなのかというところも知りたいと思います。

あと、今現在、寿小学校長寿命化工事が入っていて、子どもたちはプレハブでの生活をしているのですが、そちらに行きしぶりの子たちとか不登校の子たちを対象としたスマイルルームを一つの教室として展開していただいているのですが、現在、プレハブでの生活のために、どうしても教室が不足していて、その部屋が3階にあるということで、行きしぶりの子どもたち、不登校の子どもたちを対象としているのに、3階にあるというのはどういうことなのかなと私はずっと疑問に思っていて、近くの笠原小さんとかもかなり教室が圧迫して狭くなっているということでお聞きしているので、それを市としてどんなふうに対応していくのか。その子どもたちに向けて、本当に学校に来てほしいというところを学校に周知しながら、でも、その後は学校任せになっていくのかというところをお聞きしたいと思います。

#### ○進行

ただいまの御要望につきまして、教育部より回答いたします。

#### ○三宅教育部長

校内フリースクール、不登校支援について御質問いただきましたが、教育委員会からお答えいたします。

本市の令和6年度の市立小中学校の不登校児童生徒数は、小学校で362人、中学校は464

人、合計826人となっております。令和5年度から50人増加をしております。不登校の率につきましても、国や県と比較すると、水戸市は高い割合にありますことから、学校に登校できない子どもたちの自立支援は、継続的に取り組むべき重要な課題であると認識しております。

そのため、学校内に安心して自分のペースで学ぶことができる校内フリースクールを、令和6年度から全ての中学校に開設し、令和7年度からは6校の小学校に開設したところでございます。

開設に当たりましては、専用の教室を確保し、パーテーションや机、椅子、ホワイトボードなど必要な設備を整備するとともに、教員免許を有する校内フリースクール支援員を各校に配置し、さらに、教員が関わりながら、一人一人の学習計画に応じた支援を行えるよう受入れ体制を充実させております。

校内フリースクールでは、児童生徒自身の学習計画に基づいた自主学习や在籍学級の授業を視聴するオンライン学習を、また、小学校低学年においては、教員が提示したプリント学習なども行っております。

給食についても、児童生徒の希望に応じて提供しており、校内フリースクールだけでなく、在籍学級での給食に参加する児童生徒もおります。

教員や支援員は、一人一人の状況に応じ、分からない問題を支援したり、児童生徒とコミュニケーションを図りながら、不安や悩みを聞くなど、不安解消に向けた学習支援や教育相談を行っております。

利用状況につきましては、学校ごとに異なりますが、不登校児童生徒のうち、約3割ぐらゐの児童生徒さんが利用登録をしております。

また、利用登録以外にも、一時的な利用とか体験的な利用などもあり、校内フリースクールは、不登校支援だけでなく、未然防止の役割も果たしております。

先ほど、平均的な滞在時間ということもございましたが、このことについては、お子さんによってもまちまちでして、週に1回ぐらゐしか来られないお子さんもいますし、毎日来て午前中だけとか、午後からだけとか、そのお子さんに合わせた支援を行っております。

不登校児童生徒数は増加しておりますが、令和6年度、校内フリースクールを全校で開設した中学校では7名減少ということで、少しずつ効果が表れております。

利用している生徒からは、少しずつ登校し、友達と関わるできるようになった、支援員と一緒に話をすることで、進路についても考えることができるようになったなどの声がございました。今年度から開設した小学校においても、児童からは、勉強したり、絵を描いたり、楽しく過ごせているとか、教員や支援員と話することができてよかったなどという声を伺っております。

また、保護者の方からも、校内フリースクールに登校することで、子どもが前向きになっていく様子を感じられてうれしいとか、校内フリースクールでの生活を通して人間関係を広げることができ、有り難いなどの感想をいただいております。

校内フリースクールは、家庭以外の場所で、子どもたちが安心して過ごせる居場所の選

択肢を増やすことを目的に設置しておりまして、子どもたちが学びに向かい、自己肯定感を高め、社会的にも自立するための支援を行っております。

今後につきましても、児童生徒や保護者の方々にしっかりと校内フリースクールを周知し、不安の解消や必要な支援につなげてまいりたいと考えております。

また、冒頭、市長からもお話がありましたが、小学校でもフリースクールが必要な学校については、これからも拡充をしたりということで、寿小学校におきましても、先ほど、スマイルルームということでお話がありましたが、今、長寿命化の工事を行っているということで、実施場所についても、学校のほうで苦勞しながら行っております。長寿命化の工事が終わった後、正式なものを設置するかどうかということは、今、検討しておりますので、そちらは、長寿命化の工事も受けて、教育委員会で考えているところでございます。

### ○進行

続きまして、見川小学校の方から御要望をお願いいたします。

### ○見川小学校

今日はこのような機会をつくっていただき、ありがとうございます。

見川小学校からは、通学路における交通安全指導を要望させていただきます。

現在、見川小における登校時の交通安全指導(立哨指導)については、地区の防犯協会や社会福祉協議会の皆さんの協力を得ながら、保護者の持ち回りで行っています。

現状では、特に危険と思われる交差点等を重点的に立哨指導を行っていますが、通学路には、信号のない横断歩道や車から見通しの悪い場所、歩道がない、歩道があっても、極端に狭い場所など、まだまだ危険と思われる場所があり、立つポイントを増やそうと検討しても、現在の保護者だけではなかなか難しく、手が回らない状況です。

そこで、市で交通安全指導員(有償ボランティア)を募っていただき、通学路の交通安全指導をサポートしていただけるような取組をしていただけると大変助かると思います。

他の都道府県の市町村では、そのような取組をしているところもあり、交通事故防止に一定の効果が出ているようです。

特に水戸市は、交通量が多い道路が多いです。そして、そのような道路を歩いて通学する子どもたちも多いです。

どの学校も、通学時の交通安全の確保には頭を悩まされていると思います。

通学路の道路整備はもちろん大切ですが、それだけではなく、ソフトの面でもサポートしていただき、子どもたちの安全につながれば、私たち保護者も大変安心できると思います。

以上です。よろしく申し上げます。

### ○進行

ただいまの御要望につきまして、教育部より回答いたします。

### ○三宅教育部長

通学路における交通安全指導についての御質問について、教育委員会からお答えをさせていただきます。

これまでも、本市におきましては、通学路及び周辺の巡回や登下校時の見守りなどを保

護者や地域ボランティアなどが行うスクールガード活動を推進しているところがございます。

令和7年4月時点で、市内で約6,150人の方々にスクールガードに御登録いただいております。見川地区におかれましても、約500人の皆様に御登録いただいております。

保護者や地域の皆様の御協力の下、子どもたちが安心して学ぶことができる学校づくりや、安全な生活を送れる環境づくりに取り組まれておりますことに、この場をお借りしまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。

また、地域学校協働活動を導入している地区におきましては、子どもたちの登下校の時刻に合わせて、家の前の掃き掃除や犬の散歩などをしながら子どもたちを見守る「ながら見守り」活動を行っている地区もございます。

今、お話ししました地域学校協働活動と申しますのは、子どもの成長を軸として、地域と学校がパートナーとして連携、協働し、意見を出し合い、学び合う中で、地域住民のつながりを深めて、自立した地域社会の構築、活性化を図る取組でございます。

本市といたしましては、保護者や地域の皆様のお力添えをいただきながら、スクールガード活動や地域学校協働活動を活用することで、地域全体で子どもを守ってまいりたいと考えているところございまして、有償ボランティアの導入につきましては、今後の状況などを踏まえ、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

今後につきましては、通学路へのガードパイプの設置や、横断歩道、スクールゾーン、グリーンベルトをはじめとする路面標示などのハード面の対策を進めるとともに、ソフト面の対策として、スクールガード活動の強化を図るため、警察などの関係機関の御協力をいただきながら、活動に必要な知識を備えるためのスクールガード講習会を開催するなど、スクールガード活動や地域学校協働活動のさらなる周知・促進を図ることにより、子どもたちが安全・安心に登下校できるよう努めてまいりたいと考えております。

## ○進行

続きまして、赤塚小学校の方から、1つ目の御要望をお願いいたします。

## ○赤塚小学校

市長の熱い挨拶、笑いのある挨拶、ありがとうございました。

印象的には、小さな巨人という形で、大変頼れるなと思って、好感が持てました。ありがとうございます。

では、要望をお伝えさせていただきます。

緑岡小学校と似ているようなのですが、ちょっと内容が違いまして、今日、お手元に資料を用意してもらったのですが、四毒というものです。小麦とか、サラダ油、乳製品、砂糖です。

これを見てもらうと分かるのですが、大変病気とつながっている。私、健康に関する仕事をさせてもらってしまして、とある小学校の先生ですが、大変重度の鼻づまりを起こしてしまして、体の調整しても治らなかった。ただ、牛乳を大量に飲んでいてということで、やめていただいたら、1年間、何をしても治らなかったものが、2週間で鼻づまりが治っ

たということもありまして、この中身に関して御要望したいと思います。

東海村からお越しになる小学生、中学生も私が担当させてもらっているのですが、なぜか、東海村の小学生、中学生は、油のことをトランス脂肪酸と専門用語で言う子が多くて、どのような教育をやっているのか知らないのですが、そのように東海村は知識が高いという部分があるというのが分かっています。

先ほど市長がお話ししたように、安全・安心、医療、福祉、介護、子育てという面で、給食は、毎日、月曜日から金曜日まで食べるもの、1食だけ、お昼がそこになるので、そこを改善していただければ、お配りした資料にまとめさせてもらったような症状が減っていく。大人もそうなのですが、私たち、ここの会議室にいる皆さんが関係があるような症状が次から次へと乱立してありまして、さらに、この「四毒抜きのすすめ」を書いたお医者さん、吉野敏明という方なのですが、どの食品を食べるとどの症状が出るかというところまで追究しているというところが珍しくて、要望としては、管理栄養士さんが先頭になると思うのですが、給食をちょっと変えていってもらえると、先ほどのように、学校の不登校とか、そういうのも減るようなところに全部つながっていくという形になっていくのではないかと。そうすることによって、今、学校の先生の負担が大変大きくなっていて、この間も、赤塚小学校の5年生は緊急の保護者会をやるような状況があったのですが、それもなくなってくるのではないかとこのところで考えております。

以上です。

### ○進行

ただいまの御要望につきまして、教育部より回答いたします。

### ○三宅教育部長

御要望いただきました学校給食において使用する食品の見直しにつきまして、教育委員会からお答えさせていただきます。

本市では、児童生徒の心身の健全な発達と健康の保持増進に資するため、国が定めております学校給食摂取基準に基づきまして、栄養バランスに優れた献立の作成及び児童生徒の発達段階に応じた適切な栄養量の充足に努めております。

御指摘のありました小麦粉、植物油、乳製品、糖化食品に限らず、どのような食品でも、過剰に摂取すれば、体に悪影響を及ぼす可能性があると考えております。

本市の学校給食におきましては、児童生徒一日の食事摂取基準の3分の1又は2分の1を摂取できるよう、栄養士の資格を持つ栄養教諭が栄養バランスを考えた献立を作成するとともに、様々な食品を使うことで、特定の食品に偏って摂取することがないように努めているところでございます。

また、スチームコンベクションを導入し、油脂類の過剰な摂取を抑えることができるよう、調理工程においても工夫をするなどしております。

学校給食は、児童生徒が食に関する正しい知識と適切な判断力を培い、望ましい食習慣を養うことができるよう、食育のための生きた教材として重要な役割を担っておりますことから、栄養教諭等による食に関する指導を推進しております。

具体的には、家庭科で1食分、1日分の献立について学ぶことに合わせて、学校給食は、

1食当たりの食材が五大栄養素に分けられ、栄養バランスが整っている理想的な献立として紹介し、生活習慣病や骨粗鬆症などの予防との関わりについても指導しております。

また、おやつを学ぶ授業では、砂糖、塩分、脂肪分の多いものについて示し、1日当たりの適切な量を指導しております。

学校給食は、一日3食の食事の1食であり、家庭での栄養バランスのとれた食事が大事ですので、それぞれの御家庭においても御協力をいただきながら、児童生徒の成長や健康維持、食に関する正しい知識や判断力の習得に努めてまいりたいと考えております。

今後におきましても、将来にわたって児童生徒の健康維持につながるよう、特定の食品に偏らない栄養バランスに優れた献立を提供してまいります。

### ○進行

続きまして、2つ目の御要望をお願いいたします。

### ○赤塚小学校

1つ目で言い忘れたのですが、学校給食法に抵触してしまうかもしれないのですが、牛乳ではなく、先ほど、地産地消という話も出ていたので、米飯に牛乳は合わないので、半分ぐらい、お茶を検討していただきたいなと思います。

城里町と大子町でお茶が結構とれるので、そちらもお考え願いたいと思います。

続きまして、2つ目、学校の交通安全帽、黄色い帽子なのですが、今、小学校1年生と2年生の帽子がなぜかハット型に変わっているのです。キャップ型と言って、男の子がかぶっていた前につばがあるものではなく、女の子がかぶっていた丸い帽子のリボンを外したタイプ、これになっているということで、ちょっと違和感を覚えまして、父兄の方に、赤塚小学校だけ、小学校に頼んで、1、2年生がどう思っているかというのを確認するための要望を出しました。

そうしましたら、男の子が女の子の帽子をかぶっていることに対して違和感があるという親御さんが結構いらっしやいまして、会長、どうなっているのですかということで質問をいただきましたので、水戸市の市議会議員さん2名と、日立市に僕の同級生の市議会議員がいるので、聞いたのですが、どうやら、農協さんが無料配布してくださっている。

全国で調べましたら、同じようにハットになってしまった市町村がありまして、そこはやっぱりおかしいということで、キャップかハットか選べるようにし直したということで、それは農協さんに頼んだら可能なのではないかということで、そうするにはどうしたらいいか。逆に、こうしてみてくださいとか、あとは、市のほうからそういうことを農協さんにお伝えできればうれしいなと思います。

調べましたら、出生者数が68万人ぐらいしかなくて、死亡者数が国内で160万人、要は、この国は92万人ずつ毎年減っている。3年もすれば茨城県が1個なくなってしまうのだというぐらい死者数が増えている中で、男性が弱くなっているという部分で、男性、女性の性別をはっきりさせて、今後の少子化に対して、選ばれる市にするには、男の子が女性に向かわなければいけないのではないかと思うので、小学生からそういうことをしていかないと、そろそろ手遅れになってくるのではないかということで、どうしたらいいかというのを、案をいただきたいと思います。

以上です。

**○進行**

ただいまの御要望につきまして、教育部より回答いたします。

**○三宅教育部長**

交通安全帽子について、教育委員会からお答えいたします。

小学校及び義務教育学校の児童が着用する交通安全帽子につきましては、今、お話がありましたように、全国共済農業協同組合連合会茨城県本部の御厚意によりまして、毎年度、新入学の際に御寄贈いただいているものでございます。

デザインにつきましては、同連合会茨城県本部において、寄贈先となる小学校へのアンケート調査等を実施し、男女の区別のないデザインを希望する声が多かったことから、性的多様性に配慮した、誰もが使いやすいデザインのものを選定したと伺っております。

こちらは、令和6年度に入学した児童さんからこの帽子に切り替わっているということでございます。

なお、御寄贈いただいた交通安全帽子につきましては、必ず着用しなければならないものではございません。各御家庭において御用意いただいたものを着用するというのも可能となっておりますので、そういった場合は、事前に学校に御相談していただいて、御自分の用意された帽子をかぶるということも可能ですので、そのように対応していただければと思います。

**○赤塚小学校**

ありがとうございます。

そうすると、もらった分は無駄になる場合があるということですか。そこがちょっともったいないなど。低賃金で苦しんでいる方、ちょっと無駄はよくないのではないかと思っただけだったので、アンケートをとって、希望が多かったということであれば、逆にもう1回、アンケートをとってもらって、どういうふうにすればいいかというのをやればいいということが分かりましたので、勉強になりました。ありがとうございます。

**○進行**

続きまして、妻里小学校の方から御要望をお願いいたします。

**○妻里小学校**

熱中症対策について聞こうと思ったのですが、あまりにも緊急性が高かったもので、題を変えさせていただきます。

教師による生徒への暴行、それをどう思われますか。

**○三宅教育部長**

今、お話をいただきましたことは、これはもう全くあってはならないことということで教育委員会では認識しておりまして、普段からコンプライアンス研修などを通じて、体罰も含め、生徒に対するいかなる暴力もいけないことだということで指導をしております。

**○妻里小学校**

その先生がいまだに授業をやっているのです。正直、そういうのはどうなのでしょう。

**○三宅教育部長**

教員による不祥事ということでございますが、現在、茨城県の教育委員会ともこういった事案につきましては共有しております、本人の処分も含めて、職員の研修も含めて、今、対応を協議しているところでございます。

**○妻里小学校**

分かりました。ありがとうございます。

**○進行**

当初予定されていた御要望はよろしいですか。

**○妻里小学校**

大丈夫です。

**○進行**

続きまして、内原小学校の方から御要望をお願いいたします。

**○内原小学校**

よろしく申し上げます。

内原小学校の要望としては、市長からもお話があったとおり、体育館の空調設備が3年間で完成するというお話だったので、そこは詳しく、具体的なことをお話いただければと思います。

併せて、ほかの校舎はおかげさまで和式ではなくなったので、安心して暮らせるというところだったのですが、どうしても離れた体育館で、体育の授業中にトイレに行きたいと思っても、全て和式ということで、子どもたちも使えないというところもあるので、それも併せて同じように洋式化に急いで対応していただきたいということがあるので、その辺りのお考えをよろしく申し上げます。

**○進行**

ただいまの御要望につきまして、教育部より回答いたします。

**○三宅教育部長**

屋内運動場、体育館の空調設備の整備、また、体育館のトイレの洋式化事業について、教育委員会からお答えをいたします。

本市における屋内運動場の空調設備の設置につきましては、これまで、いずれの学校においても整備はなされていない状況でございましたが、近年の猛暑による学校活動への影響や災害時の避難所利用等を踏まえ、令和6年度に策定した水戸市第7次総合計画ーみと魁・Nextプランーにおいて、屋内運動場への空調設備の設置について位置づけ、令和10年度までに全校へ整備することといたしました。

また、屋内運動場のトイレにつきましても、洋式化されている学校が、小学校では5割強、中学校では2割であることから、こちら空調設備の整備と併せて、令和10年度までに全校の整備完了を目指してまいります。

整備スケジュールでございますが、全ての小中学校を3つのグループに分け、今年度から、順次、実施設計を行い、令和8年度から工事に着手してまいります。

令和8年度に整備を予定している学校でございますが、市内全ての中学校及び義務教育学校と緑岡小学校でございます。

中学校を優先して整備する理由といたしましては、授業や部活動など、学校運営における屋内運動場の利用頻度が高いことや、全校に空調設備を整備するまでの間に災害が発生した際にも、避難所の機能面において、地域間で偏りが生じないようにするためでございます。

なお、緑岡小学校におきましては、今後予定されている校舎の長寿命化改良工事の工事期間と重複しないよう、中学校と同じスケジュールで実施してまいりたいと考えております。

また、御質問がありました内原小学校を含むその他の小学校の整備順序につきましては、現在、精査を進めておりまして、各学校における屋内運動場の利用頻度や洪水時における避難の在り方などを十分に勘案しながら、令和8年度の予算編成の編成過程において明らかにしまして、今年度中に決定してまいりたいと考えております。

### ○進行

では、最後になります。稲荷第二小学校の方から、1つ目の御要望をお願いいたします。

### ○稲荷第二小学校

今日は様々な行き違いがありまして、それにもかかわらず発言の機会をいただきまして、大変お手数をおかけしました。ありがとうございます。

では、手短かに1点目からいきます。

アイレットハウス同様施策による移住定住についてということなのですが、ニュースで、境町でアイレットハウスという取組をやっている、同じようなことが水戸市でもできるのでしょうかということをお聞きしたいと思っております。

住宅は、生涯においては高価な買い物になりますので、そこを長期的に見ると経済負担が大きいですから、将来の不安を取り除くということで、安心感、アイレットハウスと同様の施策ができれば、少子化の対策につながるのではないかと考えて、御質問させていただきます。

ぜひ御検討ください。

### ○進行

ただいまの御要望につきまして、都市計画部より回答いたします。

### ○太田都市計画部長

アイレットハウス同様施策による移住定住につきまして、都市計画部からお答えをいたします。

全国的に人口減少が到来する中、本市におきましては、令和2年に人口が減少傾向に転じました。

そのような中においても、将来にわたって、まちの活力を高め、持続的に発展していくためには、都市間競争に打ち勝ち、若い世代の人口流入の促進及び人口流出の抑制を図り、バランスのとれた人口構造としていかなければなりません。

そのため、令和6年度から令和15年度までの10年間を展望する新たなまちづくりのビジョンである水戸市第7次総合計画ーみと魁・Nextプランナーにおいて、みとっこ未来プロジ

ェクト及び若い世代の移住・定住加速プロジェクトを重点プロジェクトに位置づけ、各種取組を積極的に推進しているところでございます。

みとっこ未来プロジェクトにつきましては、安心して子どもを生き育てることができる環境の実現に向けて、小・中学校新入生応援金の支給や小・中学校の給食費の無償化など、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図るとともに、妊娠から出産、子育てまで、切れ目ない相談・支援の充実や子どもが活動しやすい環境づくりに取り組んでおります。

また、若い世代の移住・定住加速プロジェクトにつきましては、創業・スタートアップ支援の充実や企業誘致の推進など、若い世代が水戸で働きたいと感じられる多様な働く場の創出を図っております。

併せて、豊富な商業施設や多様な教育機関、県内最多の医療施設、充実した公共交通など、安全・安心な暮らしを支える基盤が整い、歴史や芸術文化、スポーツなどの地域資源にも恵まれている本市ならではの暮らしの魅力を戦略的に届けるシティプロモーションにも力を入れて取り組んでいるところでございます。

御提案のありました境町の定住促進住宅アイレットハウスにつきましては、マンション型、戸建て型の2種類がございます。境町への移住・定住を希望する子育て・新婚世帯を対象とし、所得金額が月額15万8,000円以上48万7,000円以下のいわゆる中堅所得者向けの賃貸住宅でございます。

子育てに優しい間取りや宅配ボックスといった子育て世帯向けの設備が整備されており、町が定めた所得要件及び世帯要件に該当する方は、減額された家賃で入居できるほか、特に戸建て型につきましては、25年以上住み続けることによりまして、土地と建物を無償で譲渡を受けられることが大きな特徴となっております。

本市は、約26万人の人口を有しているのに対し、境町は約2万4,000人と、約11倍の人口規模の違いがございますので、本市で同一規模の事業を実施した場合、事業効果は限定的になることが考えられます。

また、本市におきましては、ハウスメーカーなどが多数存在し、毎年多くの分譲住宅が販売されておりますことから、自治体が新たな戸建て型の公営住宅を建設することは、民間業者を圧迫することが懸念されます。

このようなことから、本事業の本市での実施につきましては、様々な観点から、慎重な検討が必要であるものと考えております。

境町のアイレットハウスをはじめ、他自治体の先進的な事例調査を行うことは、今後の本市の新たな施策を検討する上で参考となることから、引き続き、本事業の推移を注視してまいりたいと考えております。

本市では、子育て世帯をはじめとする若い世代の移住・定住を促進していく上で、生活の基盤となる住まいに関する支援を充実していくことが非常に重要であると認識し、これまでも移住・定住に関する様々な施策に取り組んでいるところでございます。

具体的には、子育て世帯を応援する住宅施策として、居住面積の広い住宅に手ごろな家賃で入居できるように、令和元年度に市営砂久保住宅を建設するとともに、令和6年度には特定市営大山台住宅のリノベーションを行い、対面式キッチンや広いリビングなどを備

えた子育て世帯向け住宅を整備したところでございます。

このうち、特定市営大山台住宅につきましては、アイレットハウスと同様に、中堅所得者向けの住宅であり、家賃の減額も行っております。

また、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、まちなかへの移住・定住を促進するため、対象区域内で住宅を取得した子育て世帯に補助金を交付する子育てまちなか住宅取得補助金事業を実施するほか、移住・定住の促進及び中小企業の人材不足の解消を図るため、東京圏から本市へ移住し、県内の中小企業に就業する方などを対象とした移住支援金制度にも取り組んでおります。

国が令和5年に行った住生活総合調査によりますと、今後の居住形態の意向として、経済的な負担軽減等の観点から、借家や既存住宅への住み替えを希望する世帯が年々増加傾向にある一方で、持ち家への住み替えを希望する世帯は減少傾向にあるとの結果が出ております。特に小さなお子様のいる世帯からは、こどもを自由に遊ばせることのできる、庭付きの戸建て賃貸住宅を望む声も伺っておりまして、そうしたニーズにも対応していく必要があると考えております。

本市におきましては、少子高齢化や人口減少の進行など、社会情勢の変化に伴い、空き家の数が増加傾向にありまして、その対策が急務となっております。

このため、戸建ての空き家をリフォームし、戸建ての賃貸住宅として貸し出す方に対し、リフォーム費用の一部を補助するとともに、その住宅を借りて入居する若者夫婦・子育て世帯に対し、家賃の一部を補助するといった空き家対策と移住・定住促進策を組み合わせた新たな施策についての検討を進めているところでございます。

今後につきましては、低廉で良質な住宅を供給できるように、これまでの取組の効果と課題を検証するとともに、境町のアイレットハウスをはじめとした他自治体の先進事例についての調査研究を行いながら、本市ならではの新しい施策についても積極的に取り組んでいくことで、水戸で暮らしたい、水戸で子育てをしたいと思っただけのような住環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

## ○進行

続きまして、2つ目の御要望をお願いいたします。

## ○稲荷第二小学校

ありがとうございました。

自分でも全然調べていなくて、市長をはじめ執行部の皆さんがされていることというのも、私自身、全然知らぬまま質問をさせていただきましたので、非常に勉強になりました。聞きたいこと、ほぼほぼ聞けたと思います。

続いて、2点目なのですが、教育がやっぱり大事であることは間違いなく、皆さん、共通の認識だと思うのですが、奨学金とか、無償化とか、教育を受ける側はすごくいろいろやっていただいているのですが、では、教育を与える側、供給サイドのほうが弱いのではないのかなと思っただけで、簡単に言うと、現場で指導をされている先生方に対する投資がすごく大事なのかなと率直に感じているところです。

先生方は本当に大変そうで、大変そうにばたばたされているのを見て、先生になりたい

など言ってくれる子どもって多くいるのかなという不安があるとともに、私は、「金八先生」とか、「GTO」とか、ああいったものを見て育ってきた世代なので、理想を言えば、ああいう先生が1校に1人いてくれればいいなというようなものを思っているのですが、まずは1人、何か名物先生みたいなものをどこからか連れてくるか、今からそういうものを水戸市としてつくり出すか分からないのですが、それをフックに、いろいろな人を呼び込めればいいのかと考えております。

### ○進行

ただいまの御要望につきまして、教育部より回答いたします。

### ○三宅教育部長

教職員の人員配置や教員側への投資といった御質問、御要望に対しまして、教育委員会からお答えをいたします。

教職員の採用及び人員配置につきましては、任命権者である茨城県教育委員会の権限となりますが、市町村教育委員会や学校長の要望、教職員の適性、教職員個人の希望等を考慮しながら行われております。

現在、国におきましては、教職の魅力を向上し、教員に優れた人材を確保するため、学校における働き方改革のさらなる加速化と併せて、多様化・複雑化する教育課題へ対応するための人的配置など、学校の指導・運営体制の充実、職務や勤務の状況に応じた処遇改善等を図ることとしております。

水戸市におきましても、教員が情熱とやりがいをもって働くことができる環境整備に向け、実践的な研修プログラムの実施や、学校を支援するスタッフの充実、さらには、児童生徒と向き合うための時間を確保するための業務負担の軽減にも努めているところございます。

初めに、実践的な研修プログラムの実施につきましては、授業づくりの基礎基本や生徒指導の意義と進め方をはじめ、小グループでの協議や実践発表による授業力向上に向けた研修など、実践的指導力と使命感等を養う研修を実施しております。

次に、学校を支援するスタッフの充実としましては、教員免許を有する学力向上サポーターに加え、特別支援教育専門員や日本語指導員、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門職員を市独自に配置しており、本年度は、新たに、学校だけでは解決が難しい事案に対応するため、教育委員会事務局内に学校支援員を配置したところでございます。

次に、児童生徒と向き合うための時間を確保するための業務負担の軽減といたしましては、校務支援システムを導入し、事務の負担軽減や作業の効率化を図るとともに、自動音声応答装置を全校に配置し、夜間等の勤務時間外における緊急を要しない電話を自動音声による対応とすることにより、教員の事務処理時間の確保に努めております。

また、部活動について、専門的な指導を行える部活動指導員を配置するとともに、休日における部活動の地域展開を進めることとしております。

さらに、近年増加している過剰な苦情や不当な要求など、学校だけでは解決が難しい事案について、学校が弁護士に気軽に直接相談ができる体制を整備し、法的な知識を基盤と

した適切な対応を行えるようにしており、本年度は、通話録音装置を全校に設置したほか、家庭と学校のよりよい関係づくりに向けた取組について、各御家庭宛て、先日通知し、御理解と御協力をお願いさせていただいたところでございます。

今後につきましても、引き続き、教職員の定数の拡大等について、国や県に対し、強く要望するとともに、市独自に配置するスクールカウンセラー等、学校を支援するスタッフを順次拡充しながら、教員が心身ともに充実して生き生きと児童生徒に接し、児童生徒が教員という仕事に憧れを抱けるような環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

#### ○進行

いただいた御要望の回答につきましては、以上となりますが、これまでの回答につきまして、何かございますでしょうか。

それでは、今日の御要望のほかに、こども・子育て支援策に関しまして、市への御意見、御要望等がございましたら、挙手をお願いいたします。

#### ○赤塚小学校

ありがとうございます。

3つ目をお話できるとは思っていなかったのです。

スマホに関してなのですが、先ほども言った、小学校5年生のクラスが臨時の保護者会をやるというのは、実は、子どもたちがふらふら授業中に歩いてしまう。それに関して、スマホの見過ぎでコミュニケーションが取れないのではないかなと思っていました、たしか、愛知県の豊明市で、スマホを2時間以内にしてくださいという条例を出して、それは自由に保護者の方が時間を決めていいよというようなことをやっているのですが、そのような対策、スマホがかなり体に悪く、あとは、法律で16歳以下はスマホを触らせないようにしようという国が、アメリカ、イギリス、フランスにあるので、水戸市でもそういうスマホに関しての規制は考えているのかということを質問したいです。

以上です。

#### ○進行

教育部より回答いたします。

#### ○三宅教育部長

まず、学校での取組ですが、やはりスマホに関するトラブル、いじめといったものほどこの学校でも起こっているところですので、専門家を呼んで、保護者を交えて講演会を行っている学校もありますし、そこにつきましては、家庭できちんとルールをつくるとか、スマホの使い方のルールを定めるとか、そういったことについては、今後とも、引き続き、教育部のほうでは、学校を通じて、また、保護者を集めた保護者会などの場を通じて取組を強化していきたいと考えております。

#### ○赤塚小学校

ありがとうございます。

学校に一斉に配信して、一気に何かしていただければ、先生たちも、親御さんたちも、言うことを聞かないとか、返事をしないとか、朝、登校時の立哨当番をやっているときに挨拶が少ないので、そこも改善できるかなと思っているので、ぜひよろしく願いいたし

ます。

ありがとうございました。

### ○進行

ありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。

お願いいたします。

### ○内原小学校

皆さんの質問の中で、行政の方がすごく一生懸命、丁寧にお答えいただいて、すごくすばらしいなと感動しました。

どうしても課題ばかりになってしまうので、逆に、本当に尽力してやっていただいたので、教育に関して、逆に、水戸というのはここがすごく強みになるかなとか、将来があるのではないかという明るい展望みたいなものがあれば、聞かせていただきたいと思います。

### ○進行

では、教育部より回答いたします。

### ○三宅教育部長

水戸市の教育の強みということですが、水戸市は、都市部から地域のほうまで、いろいろな特性を持った学校がございます。

そういった中で、水戸市の一つの特徴としてやっているのは、水戸スタイルの教育ということで、学力向上、こちらのほうは弘道館からつながる水戸の昔からの教育に対する熱い思いを受け継いだ精神、こちらを大事にしていくということで、学力の向上を目指したチャレンジプラン、こちらのほうは、先ほども出ました市独自に学力向上サポーターという教員免許を有する人材を活用した取組を行っております。

また、安全で安心して学校生活を送れるということでは、近年、不登校やいじめの問題というのが全国的にも課題になっておりますので、そういったところにきめ細かく対応できるようにしております。従前、県から派遣されるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、また、特別な支援を要するお子さんも増えておりますので、そういったお子さんに対する指導というのも学校できめ細かくできるように、そういった専門家を市独自で雇いまして、各学校に派遣しながら、なるべく一人一人のお子さんの個別の課題に応じた体制にきめ細かく対応できるように、個人的な支援というのも充実をさせていっております。

教育の内容につきましても、先ほどの学力の面もありますが、生徒指導の面とか、そういったところも、先ほど御指摘をいただきましたが、なかなか行き届かなくて、教員の不祥事ということも発生してしまって、そういったところは大変申し訳ないと思っております。そういったことが起こらないように、取組を重ねながら、充実した教育を進めてまいりたいと考えております。

### ○高橋市長

ちょっと付け加えさせていただくと、今お話しいたしました独自のキャリアプランであるとか、グローバルプランであるとか、チャレンジプラン、あるいは、ふれあいプランと

いう水戸スタイルの教育というのは、私が就任してから、独特の教育をやりたいねということで指示をさせていただいております。もちろん、私は教育のプロフェッショナルではありませんから、プロフェッショナルを集めて、このようなプランをつくり上げさせていただいたのですが、そのバックグラウンドとしては、これはよく鬼澤議員や池田議員にも指摘されるのですが、地域資源がしっかりあるので、それを活用して独特の教育をやっていこうとすすめています。いわゆる体験プログラムであるとか、いろいろなものを見せるということです。例えば、この間は水戸芸術館で子どものための音楽教室をやらせていただいたりしました。

ただ、まだまだ不十分なのは、よく池田議員にも言われるのですが、弘道館に行ったことがない、弘道館の学びなんかをやったことがないということを指摘されるのです。せっかくの弘道館と偕楽園といういわゆる歴史の学び、そして、精神性というものを深く学べる場所があるのに、ちょっと活用し切れていないというようなところもあるので、もっと地域資源を活用して、水戸の先人だとか、歴史、自然、それから、芸術、文化、あるいは、スポーツ、様々な資源があるので、そういった水戸でしかできないいろいろな体験プログラムというものも水戸市の特徴として教育の中に据えていきたいなと思っています。

水戸での学びをもっと先鋭化していくというか、とがったものにしていきたいなと思っておりますので、そこはまたPTAの皆さんにいろいろ御相談をさせていただきながら、いろいろ提言をいただきたいなと思っています。

もう一つの特徴としては、これは私の肝煎りでもあるのですが、学校は絶対に廃校にしないということです。ここに今日お越しいただいている下大野小学校と大場小学校が小規模特認校の対象なのですが、緑岡小学校のように大規模小学校だったらいいのですが、生徒数が少ないところはなかなか厳しいところがあります。

ただ、私は、教育施設というのは地域のコミュニティ施設であるという認識を持っていて、廃校にすると悪循環を起すという思いがあるものですから、ほかの自治体ではどんどん廃校にしているのですが、私が就任する前に山根小学校が1校廃校になってしまったのですが、その後は、逆に、長寿命化型の大規模改修事業を行ったり、環境をよくして、小規模特認校に指定したり、あるいは、義務教育学校に格上げをしたりという形で、生き残らせる方法を講じています。

令和8年の4月からは、小規模特認校にさらに特徴を持たせた、選ばれる環境にしていこう、選ばれる教育をやっていこう、そんなことを、今、練り上げているところなのです。これを令和8年度からやっていきたいなと思っています。

小規模校でいい学びができる、これを水戸市の特徴としていきたいなと思っています。そこは様々な学びの受け皿にしていきたいと思っておりますので、今は5つの小規模特認校、あるいは、義務教育学校を持っておりまして、ここも一つの特徴にしていきたい。ほかの自治体は即廃校にするのですが、逆に、小規模校に特徴を持たせる。それで生き残らせる。そのことによって教育を通した地域コミュニティをしっかりと確立させる。これを教育を通してやっていきたいと思っています。それがまた一つの水戸市の特徴といえば特徴かなと思っていますので、また小規模特認校のいろいろな活動も、皆様方に応援をい

ただければ有り難いなと思っています。

以上です。

#### ○内原小学校

いろいろ厳しい中、皆さん、前向きに取り組んでもらっているというのは、直接聞けたので、本当にうれしく思います。

今後もよろしくをお願いします。

#### ○進行

ありがとうございました。

お時間の都合上、ここで懇談は終了させていただきます。

本日の市民懇談会全体を通して、市長から総括をお願いいたします。

#### ○高橋市長 総括

皆さん、長時間にわたり、活発な御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

また、鬼澤議員、池田議員にも最後までお付き合いをいただきましたことに心から感謝を申し上げたいと思います。

時間が許す限り、できるだけ一つ一つお答えをさせていただきたいのですが、もし抜けてしまった場合には勘弁してください。

皆さんからいただいた御意見というのは、全部やればやりたい、そういうものばかりです。やりたくないとかというものではありません。本当にお金と人が許せばやりたいというようなところもあります。

ただ、なかなか難しいところがあって、先ほど申し上げたとおり、ちょっと難しいとか、ちょっと奥歯に物が挟まったような言い回しもしたようなところはお許しをいただければと思っています。

大場小学校から言われた拠点整備なども、本当にやればやりたいというところなのですが、民間で頑張っている方もいらっしゃるし、それから、何と言っても、優先すべき保護者の負担軽減の課題等があるものですから、今、そちらのほうにお金をかき集めている状況で、先般も国のほうに何としても給食費の無償化、せめて小学校もやってほしいと要望活動に行ってきました。それから、皆さんの教育関係に使わせていただいている物価高騰関係の地方創生重点支援交付金のかさ上げをやっていただきたいという要望をさせていただいています。それが何とかうまくいけば、このまま、先ほど言った質を落とすことなく給食費の無償化を継続できるし、それから、いよいよ保育料の無償化にまで手をかけられるというような状況に至っているかなと思います。今、最終の国の詰めの段階に来ているのですが、先般、新しく総理大臣になった高市総理の所信表明の中で、給食費の無償化、それから、重点交付金の拡充、この2つの言葉が入りましたから、多分、約束は守ってくれるのだろうなと思っています。そうすれば、せめて小学校の給食費、13億円のうち9億円は小学校なのですが、これが満額無償化されれば9億円が浮くということになりますし、それが、今度は地方の負担分も求めるみたいなことを言い出したものですから、半々にするのかなと。地方が、引き続き、半分面倒を見て、半分は国が面倒を見る。そうすると4

億5,000万円になってくるのですが、ただ、それでも4億5,000万円浮くということになるので、保育料の第2子以降無償化は3億8,000万円ですので、何とかこういうもので賄えるかなと思います。

プラス、重点交付金がかさ上げされれば、さらにそれを教育や子育てのほうに回せる試算が出てくるかなと思っています。

いずれにいたしましても、今日は都市計画部とかも来ているのですが、少し恨まれているところがありまして、水戸市で少しでもお金があれば、大体教育と子育てのほうに金をかき集めている状況なものですから、ほかの部署から少しねたまれている状況にもあるのですが、そこを何とか重点配分をしていきたいと思っております。

そういう意味においては、大場小学校からの要望にもお応えしたいところなのですが、なかなかそこまで至らないという現状があるということは御理解をいただければなと思っています。

あと、もう一つ、いろいろな公共施設を、あるものを活用するという話も出たのですが、意外と公共施設が空いてごさいませんので、実は何をやりたいかといいますと、先ほど言った三本柱のうちの1つに、子どもの居場所づくり、活動・活躍する場所というところの中で、よく皆さんに言われるのが、日立市にある「ハレニコ！」という屋内遊具施設、これを何とか水戸市で造ってほしいと言われるのです。今はイオンモール水戸内原にちょっと簡単なものがあったり、あるいは、笠間のイオンモールの中にあたり、常陸大宮のショッピングセンターの中にあたりということで、民間でやってくれているところはあるのですが、日立のようなことを言われて、あれの真似事ではないけれども、どこかでできないかということで、今、こども政策課のほうでいろいろな施設を当たっている状況なのです。意外と空いているところがなくて、活用できるところがなくて、最終的に、議会の隣の8階の奥のスペースでも、議会から了解をもらえれば、あそこに遊具施設でも造ってしまおうかなという、そんなことも思っていたりもいたしています。せめて6月から9月の暑いときぐらいでも借りられないかなと、今、そういう施設を全力で探して、暑いときだけでも子どもたちが室内の遊具で遊べるような施設を造っていきなという思いで、何とか令和8年度にどこか1か所でも見つけられれば、こちらとしても皆さんの子育てのサービスにもつながるかなということで、今、努力をしているところでもあります。

それから、緑岡小学校から話がありましたバスなのですが、これもあればいいと思っています。

ただ、難しいのは、水戸市のいいところでもあり、悪いところでもあるのですが、バスが何となくあるということなのです。ほかの自治体みたいに全くなくなってしまえば、もうやるしかないのです。がつつやるのです。だけれども、水戸の場合には何となくあるので、その何となくを潰してはいけません。水戸市がやり始めると、それを潰すことになるので、今度は水戸市のものばかりに乗りますから、既存のバスに乗らなくなるので、そうすると、バスに乗らないと廃線になってしまいますから、今度は通勤とか通学に影響を及ぼすものですから、そこが非常に歯がゆくて、ブレーキをかけるか、アクセルを踏むかというところのあんばいが難しく、今は郊外部の本当にないところだけタクシーを走

らせて、それはお子さんも乗ってもいいようになっていて、うちのほうなんかも若い人たちが乗って、それで常澄駅まで行ってみたいなことをやっている方もいらっしゃるのです。

だから、本当になくなってしまっているところはやれるのですが、完璧にあるのが一番いいのですが、何となくあるところだと、どういうあんばいで新たな公共交通を走らせればいいかなというのが難しい状況になっているのです。それを何とかしようということで、先ほどお話し申し上げたワーキンググループを立ち上げて、まずは高齢者を対象としたデマンドタクシーみたいなことをやってみようと考えています。走らせていけば、あとは子どもがそこに便乗してしまっても構わない話なので、既存のバス路線を潰さない程度にどういう公共交通を走らせることができるか、このブレーキとアクセルをどういうあんばいで踏んだらいいかということ、今、指示してやらせているという状況ですので、いいあんばいをどういうふうな決着をつけられるかということについてちょっと時間をください。今やらせているところでありますので、すみませんが、お見守りをいただければなと思っております。

それと、給食につきましては、質を落とさず、あるいは、食材でいろいろな体に悪いものがあるのではないかということについてなのですが、もちろん、質は落とすことなく、さらには、今、議員さんにも言われている、これから有機野菜なんかをどんどん取り入れるように、今日も、有機野菜研究会が産業祭に出ているものですから、ちょっと議論をしてきて、どんどん供給してくださいとお話してきたところです。

ただ、2万人いるものですから、供給量がまだなくて、その季節季節によって、では今日はここの学校、今日からはこっちの学校でやろうと、そのようにばらばらにはなってしまうのですが、できるだけ有機野菜を活用した給食の提供にもっともっと力を入れて、それを通して、環境教育や子どもたちの体の面について、子どもたちにいろいろと自分たちで考えてもらうというような機会にもしていきたいなと思っております。

今お話がありました様々な食材については、引き続き、栄養士さんといろいろと協議をさせていただきながら、子どもたちの体ファーストで、しっかりいろいろな食材を選んでいきたいと思っております。

お茶の提案はよかったかなと思います。ちょっと単価の問題があるのですが、農協さんで出している城里のお茶を使ったペットボトルがあるのです。売っているのです。ただ、あれの単価が幾らするのか。給食は1食当たり300円弱なものですから、1本100円で買ってしまおうとちょっと厳しいから、それを50円ぐらいで納入してくれば有り難いところなのですが、農協さんと協議をさせていただいて。お茶はいい提案だったかなと思っております。ちょっと検討をさせていただければと思います。

給食の質、それから、食材等について、引き続き、また皆さんに御意見をいただきながら、現場の特に栄養士さんと協議をさせていただきたいと思っております。

それから、フリースクールにつきましては中学校で全部そろえさせていただいて、小学校はフリースクールがあるのは6校ですから、必要なところは全てそろえていきたいと思ひまして、令和8年度においても、引き続き拡充するというところで、私のほうから指示を出させていただいています。

先日、リリー小学校さんがつくった学びの多様化学校を見させていただいて、あそこまで行政ができたらいいなと思いました。ただ、相当お金をかけてやっているものですから、なかなかすぐは真似はできないのですが、いろいろな選択肢があるというのはいいことだと思っています。また、皆さんの中でも賛否両論はあると思うのですが、必ずしも学校のもともとの教室に戻すということが成果かといったら、それはそうではないのだと思っています。子どもたちにとって最善の居場所というのがあるのだろうなと思います。そういった多様化することが大事だと思っていますので、そこを民間のフリースクールの皆さんとも協力をさせていただきながら、お互い役割分担とか強みとかあると思いますので、そういうことに協力しながら、民と官でしっかり連携しながら、体制整備、あるいは、民間活力を私たちの教育の中に導入していくというやり方もあろうかなと思います。そういった多様化するニーズに対しては、多様化する教育サービスを提供する、そんなことを、すぐはできませんが、順次、やっていきたいなと思っています。

それから、通学路の安全対策につきましても、ハードとソフトの両面あるのですが、ハード的な部分については、本当は歩道を拡張できればいいのですが、もう家が密集してしまっていてできないというところがあるので、例えば、色で区別をすとか、とにかく注意喚起をすとか、できる限りのハード整備をやっていきたいと思っています。

ただ、一方で、御指摘のとおり、地域のコミュニティがだんだん薄くなってきてしまっていて、安全パトロール隊の編成が非常に難しくなってきたというのも事実でございますので、そこをどういうふうに補完していくかというのが有償ボランティアという考え方のなだと思っています。

ですから、そういったことも地域の方々と相談させていただきながら、引き続き、何とか踏ん張ってやっていただけるのか、もう限界なのか、そういうところを鑑みながら、御提案いただいた有償ボランティア等の活用というものも検討していきたいなと思っています。

多様なものがあると、地域コミュニティがどんどんなくなってしまうものですから、逆に言えば、皆さんの子どもを守る役割があるのですよというところを頭に入れていただきながら、これもコミュニティを維持する一つのすべになるものですから、その辺のところを二刀流で検討していきたいなと思っています。

それから、もう一つ、交通安全帽子については、全国のアンケートを取ったら、今の多様性みたいなことで、男性だ、女性だということを言わない時代みたいなことが重視されて、逆に、全部を男の子用にするよりも、女の子のほうに全部したほうが男の子のほうもかぶれる。キャップ型にしてしまうと女の子がかぶれないみたいなことがあったのですかね。それで女の子型に変わってしまったというようなことがあるのですが、今の時代、そうなのかなということで受け止めなければならないのですが。ただ、おっしゃるとおり、違和感を持つという方もいらっしゃるの、うちは必ずしもいただいたものをかぶらなくてもいいというルールにはなっています。そのところはきちんと保護者の皆さんに周知していきたいと思っています。

ただ、これは水戸市だけではなくて、全国のレベルの話になってしまうものですから、

全国でやっているものですから、全国で、もう一回戻して、希望によってやる。いつまで希望を取ればいいのかというのもあるのだと思うのですが、直前では恐らく生産してしまうでしょうから、そういうことが可能なかどうか、引き続き、全農さんと相談をさせていただきたいなと思っています。

ちなみに、水戸市は、ランドセルではなくてもいいようになっていますので、これも皆さん知らなかったでしょう。これは周知させているはずなのですが。というのは、ほかの自治体で、今、5つか6つか分からないですが、ランドセルをいただける市町村があるのです。実は、今、ランドセルって5、6万円するのですが、役所が配っているランドセルって大体3万円ぐらいのものなのです。だから、うちは、そういうわけで、ランドセルではなくてもいいということなので、それと同額の3万円を現金で差し上げているのです。あとは別にランドセルを買おうが、運動着を買おうが、文房具を買おうが、3万円を活用してくださいということで、中学1年生と小学校1年生に入学するときに差し上げているのですが、実は、ランドセルではなくてもいいのです。ほかの軽いリュックサックだったら、3万円どころではなくて1万円ぐらいで売っている。私は某スポーツメーカーのリュックサックを使っているのですが、この間、ネットで買ったら2,700円でした。とても丈夫なのです。

ただ、そこは私たち学校側が注意しなければならないのだと思うのです。みんながランドセルなのに、1人だけリュックサックを使っていると、「何だ、おまえ、ランドセル買えないのか」みたいな、そういういじめとか、そういうことがないように、私たちがそこはしっかりマネジメントを図っていかなければならないのかなと思っています。

この中にも知らなかったという方がいらっしゃる。随分前から言っているのですが、それは、ランドセルが欲しい、何でもほかの自治体はランドセルをくれるのに水戸市はくれないのかと言われたときに、いや、水戸市は多様性重視なので、好きなものを買っていただいているので、ランドセルは差し上げていません。その代わりに、現金で3万円差し上げますから、それで何でもいいから買ってくださいということを前々から言っていたのですが、すみません、こちらの周知が足りないということで、この中でもPTAの方々でさえも知らなかったということですから、私たちの広報が全く足りなかったということで、これは教育委員会に指示します。

その辺のところは今のラン活が始まる前ということを使ったのです。1月、2月では遅いよと。今、その1年前にラン活が始まるから、ラン活が始まる前に言わないとだめだよと。だから、年長さんではなくて、年中さんの初めの頃に言わないとだめだよという話は前に言ってあるのですが、周知が足りなくて、本当に申し訳ございませんでした。しっかり周知させていただきたいなと思っております。

空調設備については、そのとおりでございます。順番的に内原小学校がいつになるのか分からないのですが、すみませんが、適切な公平・公正に順番は決めたいと思います。

いずれにいたしましても、令和8年度で16校の中学校に全部につきます。見川小学校は小中学校一緒なので、小学校も一緒につけるということになります。もちろん、国田義務教育学校も小中一貫ですので、小学校もつくということになりますが、そのほかは、令和

9年度、令和10年度で半分ずつ順番を決めさせていただいていますので、そこは恨みっこなしでお願いを申し上げたいと思っております。

それから、妻里小学校のほうから話がありました件につきましては、恐らくそれは私も報告を受けている案件だと思っております。100%、200%、こちらが悪いです。私が報告を受けたものでは、子どもが悪いことは全くありません。厳正な対応を私のほうからも指示をさせていただきました。

学校運営は学校長の責任なのですが、学校設置者は私でありますので、設置者の責任もありますから、そこは深くお詫びを申し上げたいと思います。本当に申し訳ございませんでした。深くお詫び申し上げます。

まずは子ども優先で、いろいろな変化があってははいけませんので、しっかりそこを対応するように、教育委員会のほうには指示をさせていただいたところでもありますので、また保護者の皆さんともコミュニケーションを図っていきたく思っております。

併せて、ちょっと残念なのが、学校の先生は県の職員なものですから、私に処分権限が全くないのです。そこはこの事象を正確に県のほうに伝えて、厳正なる処分をしてほしいというようなことは市のほうから申入れをしておきたいと思っております。それから、現場の今の在り方。まだ先生が教壇に立っている、そのことによって子どもがおびえるとか、そういうことがあってはならないことでもありますので、そこは現場の学校長が決める判断なのですが、私のほうからも、子どもたち優先で、子どもがおびえたりとか、いろいろな変化が起こらないように、そういうことを優先で学校のオペレーションを図るようということも指示をさせていただきました。

先日、報告を受けましたので、こちらが100%悪いことでもありますから、しっかり責任を持って対応をしていきたく思っておりますので、また保護者の皆様方ももしっかりコミュニケーションを図りたいと思っておりますので、御協力をいただければというふうに思っております。

それから、稲荷第二小学校からの住宅の件なのですが、人口2万人のところと20万人のところと規模感が違うものですから、やってもあまり効果が出ない。

それと、聞くところによると、25年後にもらえるのですが、贈与税の整理ができていないというふうに言われていて、ちょっと問題・課題もあるものですから、その整理をさせていただきたいなと思っております。

併せて、新しいものを造るといってもさることながら、水戸には既存ストックがいっぱいあるものですから、既存ストックというのは空き家なのです。空き家がこれからどんどん増えていくのです。ですから、その空き家を活用したときに、逆にこちらが補助金を差し上げて、それで安くリフォームしたりとか何かして、その空き家を活性化すると同時に、定住促進、子育て支援につながるような、いわゆる合わせ技で、空き家対策にもなる、それから、地域の活性化策にもなる、それから、子育て支援策にもなるというような、一石二鳥、一石三鳥の政策を考えていきたい。何でもばたばたと新しいものを建てればよいということではなくて、既存ストックを活用しながら、子育て支援に回せる、地域活性化につなげるという方法を考えるようにということも私のほうから指示をさせていただきました。

したので、今、答えがあったように、その制度設計を検討しているところでありますので、なるべく早くやっていきたいなと思っております。

緑岡小学校の学区内の大山台住宅がなかなか厳しいのです。せっかく完全リフォームして、2LDKで5万5,000円に減額しているのですが、埋まらないのです。

ちょっと楽しみにしているのは、3月、4月の切り替えのときに、引っ越しのときに入ってくればなというふうに期待はしているのですが。完全リフォームをして、きれいにしても、まだ半分ぐらいか。

**○太田都市計画部長**

半分以上残っています。

**○高橋市長**

何戸ぐらい。

**○太田都市計画部長**

16分の6です。

**○高橋市長**

16世帯つくって、6世帯しか入っていない。5万5,000円で2LDKで、あそこはバスも通っているし、見川は環境がいいではないですか。便利で、近くに何でもあってというのですが、今は入っていただけではない。そういうものも実は造ったのです。子育て専用で、子育て世帯しか入れませんというように。ところが、今、6戸しか入っていないので、引き続き、宣伝を頑張りたいと思いますので、誰か近くにおりましたときには、こういうのがあるよと言っていただきたい。大山台住宅でございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。ちょっと長くなりましたが、総括をさせていただきました。

まだまだ至らないところもあろうかと思いますが、また議員さんからもいろいろな意見をいただき、また、現場の皆様方からもいろいろな御意見、御提言をいただきながら、先ほど話がありましたとおり、水戸市の教育がいいから、こういう特徴があるから、水戸市に引っ越してこようという選ばれる教育、それから、選ばれる子育て、大風呂敷を広げてすぐやるということがなかなかできないのですが、一步一步ずつ確実に前進をさせていきたいと思っておりますので、またPTAの皆様方にも御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

今日は、お時間をいただきましたことにも心から御礼と感謝を申し上げて、私からの総括とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

**○司会**

以上をもちまして、令和7年度みとっこ未来市民懇談会を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。

令和7年度

みとっこ未来市民懇談会記録書

令和8年2月発行

編集・発行

水戸市 市長公室 みとの魅力発信課 市民相談室

水戸市中央1丁目4番1号

電話 029-224-1111